

静かな空をもとめて**2018年
5月25日(金)****第2次
新横田基地
公害訴訟****号外**

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

<http://www.yokota-kougai.com>

- ◆ 12時10分から裁判所前歩道にて事前集会を行います。歩行者に迷惑がかからないよう、裁判所の建物側に整列して参加してください。
- ◆ 事前集会終了後の12時40分ごろから一般傍聴券の交付が始まり、13時10分に抽選となります。
- ◆ 13時10分から入廷開始です。

第1回口頭弁論 午後1時30分～

いよいよ、控訴審の第1回期日です。控訴審では原告側から控訴をした理由、即ち一審判決のどこが不十分であったのかを詳しく記載した書面を提出しています。

今日の法廷では、原告2名の方に被害の実態と被害に苦しむ思いを陳述し、弁護団から控訴をした理由を陳述します。

報告集会 弁論終了後の3時頃から 弁護士会館（5階 502EF会議室）にて行います

弁護士会館への移動経路は裏面をご覧ください。

法廷終了後の報告集会では、法廷で陳述した原告からの感想や、弁護団から控訴審のポイントを報告します。また、国からも控訴をした理由の書面が提出されていますのでその内容や控訴審の今後の予定についても説明します

第3回進行協議 口頭弁論終了後

これまでの進行協議で、控訴審の大まかな予定として、今後は7月にビデオ検証、9月に現地での進行協議、11月に原告本人尋問、来年1月に結審との方向が示されています。

今日の進行協議では、この予定の確認と、7月のビデオ検証、9月の現地での進行協議の具体的内容が話し合われます。

進行協議には弁護団と原告団の代表が参加します